【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【事業年度】	第166期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
【会社名】	天龍製鋸株式会社
【英訳名】	Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　石　高　彰
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　堀　内　敏　晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　堀　内　敏　晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	(千円)	10,026,228	10,375,382	9,946,994	11,296,209	11,858,811
経常利益	(千円)	1,656,455	1,196,283	1,280,835	1,767,002	1,857,156
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,005,463	774,046	819,616	1,069,451	1,370,725
包括利益	(千円)	2,008,912	141,582	851,482	2,144,775	192,511
純資産額	(千円)	23,845,369	23,660,875	24,256,353	26,130,887	25,916,564
総資産額	(千円)	26,954,702	26,194,190	26,789,690	29,204,017	28,332,509
１株当たり純資産額	(円)	5,122.82	5,083.30	5,211.23	5,614.07	5,600.45
１株当たり当期純利益	(円)	213.12	166.29	176.09	229.76	294.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.5	90.3	90.5	89.5	91.5
自己資本利益率	(%)	4.3	3.3	3.4	4.2	5.3
株価収益率	(倍)	12.7	13.3	12.7	14.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	985,446	881,031	892,450	2,131,880	1,260,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,842,100	△267,902	△220,127	△890,396	△1,668,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△767,849	△344,937	△270,840	△278,747	△413,301
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,794,515	3,991,912	4,369,645	5,332,780	4,455,879
従業員数	(名)	1,040	1,015	1,030	976	982

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	(千円)	8,641,009	8,675,602	8,495,651	9,678,474	10,243,236
経常利益	(千円)	1,612,714	1,148,246	996,818	1,266,859	1,285,156
当期純利益	(千円)	1,083,539	886,901	724,102	953,020	1,033,637
資本金	(千円)	581,335	581,335	581,335	581,335	581,335
発行済株式総数	(株)	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817	5,573,817
純資産額	(千円)	21,149,584	21,478,667	22,237,001	23,794,226	23,537,682
総資産額	(千円)	23,810,109	23,563,603	24,522,389	26,603,062	25,726,544
１株当たり純資産額	(円)	4,543.67	4,614.47	4,777.39	5,112.06	5,086.39
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (―)	55.00 (―)	58.00 (―)	70.00 (―)	90.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	229.67	190.54	155.57	204.75	222.27
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.8	91.2	90.7	89.4	91.5
自己資本利益率	(%)	5.2	4.2	3.3	4.1	4.4
株価収益率	(倍)	11.8	11.6	14.4	15.9	14.5
配当性向	(%)	30.5	28.9	37.3	34.2	40.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	183 〔21〕	185 〔19〕	193 〔22〕	199 〔23〕	200 〔23〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数))	(%) (%)	113.5 (130.7)	95.1 (116.5)	98.9 (133.7)	143.0 (154.9)	145.2 (147.1)
最高株価	(円)	2,850	2,773	2,335	3,860	3,745
最低株価	(円)	2,199	1,980	1,985	2,101	2,842

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
４　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２ 【沿革】

年月	概要
1913年10月	天龍製鋸株式会社を設立
1918年５月	東京支店を東京都深川区(現江東区)に設置(1945年４月戦時罹災のため閉鎖)
1919年７月	大阪支店を大阪市北区に設置
1919年９月	秋田出張所を秋田市に設置
1920年４月	技術員２名を英国に派遣、木工用丸鋸の製造方法を修得し、帰国後わが国最初の製鋸事業に成功
1930年８月	商工省より木工用丸鋸が優良国産品に選定される
1937年11月	大阪支店を大阪市大正区に移転(1944年10月戦時罹災のため閉鎖)
1946年８月	東京出張所を東京都日本橋区(現中央区)に設置
1948年２月	大阪出張所を大阪市西区に設置
1950年12月	木工用丸鋸に対し、日本工業規格(JIS)工場に指定される
1957年10月	東京、大阪、秋田各出張所を東京支店、大阪支店、秋田支店に昇格
1960年３月	電動工具用丸鋸の生産開始
1963年10月	チップソーの生産開始
1965年５月	ダイヤモンドソー基板の生産開始
1968年11月	東京支店を東京都台東区に移転
1972年４月	九州営業所を熊本市に設置(1987年４月廃止)
1972年12月	関係会社㈱パス(帯鋸の加工)、㈱カケン(ダイヤモンドカッティングソーの製造)設立(1992年４月吸収合併)
1973年１月	北陸営業所を富山市に設置
1973年12月	大韓民国に、合弁会社英昌刃物㈱(ダイヤモンドソー基板の加工)設立(1992年２月合弁関係を解消)
1976年５月	関係会社㈱ギケン(各種目立機他製造)設立(1992年４月吸収合併)
1982年８月	メタルソーの販売開始
1984年２月	本社及び工場を静岡県磐田郡浅羽町(現静岡県袋井市)に移転
1984年５月	メタルチップソーの生産開始
1988年11月	社団法人 日本証券業協会 東京・名古屋地区協会に店頭登録
1991年８月	大阪支店を東大阪市に移転
1993年10月	北海道営業所を旭川市に設置(2000年６月秋田支店へ統合)
1994年７月	中華人民共和国に、大韓民国の英昌刃物㈱との合弁で天龍製鋸(中国)有限公司(チップソー等の製造販売)設立(2000年９月英昌刃物㈱の持分をすべて取得し、100％出資子会社とした)
1995年３月	東京支店を千葉県習志野市に移転
1995年11月	中華人民共和国に、中華人民共和国のYANTAI XINLEI SUPERHARD MATERIALS (GROUP) CORP.との合弁で煙台天龍製鋸有限公司を設立(2003年２月解散)
1996年５月	アメリカ合衆国に、TENRYU AMERICA, INC.(チップソー等の販売)設立
2002年７月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司(カッター類の製造販売)へ出資
2004年11月	タイ王国に、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.(チップソー等の製造加工・販売)設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年９月	ドイツ連邦共和国に、TENRYU EUROPE GMBH(チップソー等の販売)設立
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2011年９月	インド共和国に、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED(チップソー等の販売)設立

年月	概要
2012年９月	メキシコ合衆国に、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.(チップソー等の販売)設立
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2017年10月	大牟田工場を福岡県大牟田市に設置
2017年11月	中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司を河北省廊坊市から遼寧省大連市に移転し名称を龍蓮工具(大連)有限公司に変更
2018年６月	中華人民共和国に天龍製鋸(大連)有限公司(チップソー等の製造販売)設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社４社と非連結子会社４社で構成されており、鋸・刃物類の製造、加工及び販売を主な事業内容としております。事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 生産体制…国内においては、当社が生産し、海外においては、天龍製鋸(中国)有限公司、龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.及び天龍製鋸(大連)有限公司が生産しております。
なお、天龍製鋸(大連)有限公司は2018年６月に設立しております。

(2) 販売体制…当社では、国内及び海外に販売しております。
TENRYU AMERICA, INC.では、米国市場を中心に販売しております。
天龍製鋸(中国)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。
龍蓮工具(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.では、タイ市場を中心に販売しております。
TENRYU EUROPE GMBHでは、欧州市場を中心に販売しております。
TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDでは、インド市場を中心に販売しております。
TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.では、メキシコ市場を中心に販売しております。
天龍製鋸(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

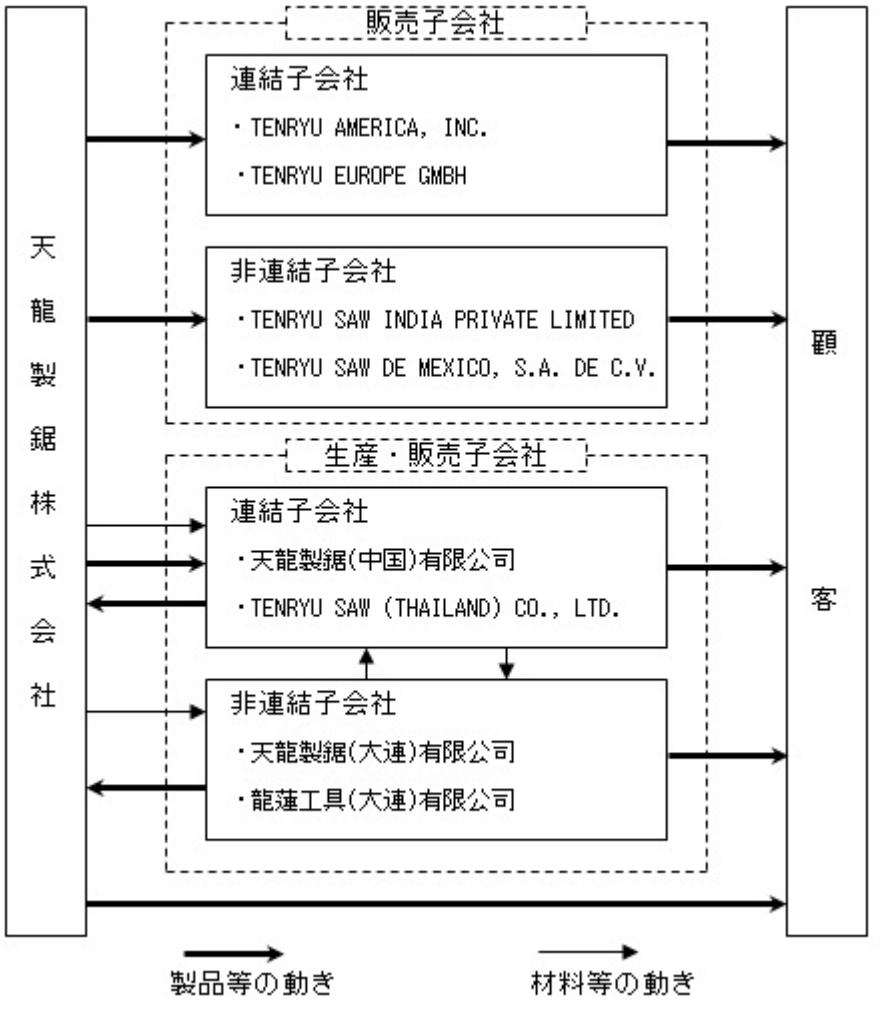

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 天龍製鋸(中国)有限公司 (注)1,3	中国 河北省廊坊市	10億円	チップソー等の製造加工・販売	100.0	―	当社より商品・原材料を購入し、製品を当社に販売しております。 役員の兼任 4名
TENRYU AMERICA, INC. (注)1,3	アメリカ ケンタッキー州 ヘブロン市	4,500千US$	チップソー等の販売	100.0	―	当社のチップソー等を販売しております。 役員の兼任 3名
TENRYU SAW(THAILAND) CO., LTD. (注)1	タイ ラヨーン県 プワックデーン市	388,000千バーツ	チップソー等の製造加工・販売	100.0	―	当社より商品・原材料を購入し、製品を当社に販売しております。 役員の兼任 3名
その他1社	―	―	―	―	―	―

(注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 天龍製鋸(中国)有限公司及びTENRYU AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	天龍製鋸(中国)有限公司	TENRYU AMERICA, INC.
① 売上高	3,941,031千円	1,735,598千円
② 経常利益	628,046千円	201,422千円
③ 当期純利益	473,936千円	156,566千円
④ 純資産額	3,049,344千円	1,194,423千円
⑤ 総資産額	3,524,052千円	1,535,834千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	200
アジア	765
アメリカ	11
ヨーロッパ	6
合計	982

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200 (23)	41.1	17.4	5,885,604

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社のセグメントの名称は「日本」であります。

(3) 労働組合の状況(2019年3月31日現在)

提出会社には天龍製鋸労働組合があります。また、天龍製鋸(中国)有限公司においても労働組合が結成されております。提出会社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の組合員数は703名で、提出会社の労働組合は産業別労働組合JAMに加盟しております。

なお、労使間は円満に推移しております。

その他の特記事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、わが国製鋸業界のパイオニアとして、1913年設立以来、一貫して総合鋸メーカーを目指し、国内はもとより広く海外のマーケットに事業を展開してきました。また、社是でもある「誠実と和」を以って、全社一丸となり、「我々は、事業を通して顧客に奉仕し、その代償として適切な利潤を得て株主に適切な配当を行い、社員の福祉向上を図り、事業の成長と安定に全力を尽くし、以って社会に奉仕する」の精神のもと総力を結集し、社業発展に邁進しております。

伝統の「パス印」は、製品の優秀性により、顧客から高い評価と信頼をいただいておりますが、今後も品質向上に努め、市場への供給責任の重要性を自覚しその期待に応えるべく、全員の英知を結集し、変化する市場環境に対応できる企業体質の向上に努め、成果向上への行動指針を統一し、投資価値を高め魅力ある企業に発展させることを基本方針といたしております。

(2) 目標とする経営指標

安定した営業利益の確保が、開発を旨とする当社グループの健全な経営基盤である、という観点から売上高営業利益率を経営指標としております。具体的な数値目標といたしましては、連結売上高営業利益率15％以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内におきましては、最先端の切断工具としての鋸の開発と製造技術の革新を図り高付加価値製品の製造に邁進してまいります。国外におきましては、国際市場の拡がりに伴う海外販売拠点及び生産拠点の拡充による国際競争力の強化に努め、世界のユーザーに歓迎される製品の充実を図ってまいります。この両輪を機能的に融合させ、世界の多岐に亘る産業に当社の鋸を供給することを基本戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

米中貿易摩擦、英国のＥＵ離脱問題をはじめ、各国の保護主義的な動きやアジア・中東の地政学的リスクの高まり等により、わが国を含む世界経済の不透明感が増しており、先行きを見通すことは非常に難しい状況になっております。

このような状況下、当社グループは国内外での製品供給体制の強化を図ると同時に、市場の変化やユーザーニーズに対応した研究開発に取り組んでまいります。また、全社を挙げての業務の合理化・効率化を図り生産性の向上を追求してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、海外への販売を強化するための取り組みを行っております。中国、北米、欧州、タイ、インド、メキシコ等へ事業展開を行っております。

世界中のお客様より信頼され期待される品質の維持・向上を目指しており、高性能鋸製造機械や表面処理用設備の導入などを行っております。今後も最新の鋸製造設備の導入や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、生産拠点として国内に２ヶ所、中国に３ヶ所、タイに１ヶ所の合計６つ工場を有し、顧客ニーズに対応する生産能力、国際競争力の強化を目指してまいります。また、海外市場に向けたエリア別・用途別・価格別・寸法別等に体系化された戦略的製品の開発を行い、営業力の強化に取り組んでまいります。

また、グループ会社間の連携による効率的な生産体制の構築、物流効率化による配送コスト削減、原材料の最適化などコスト低減と更なる経費節減に取り組み、安定した収益確保を目指してまいります。

当社はこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、継続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つとして認識しており、強固なコーポレート・ガバナンスの構築により企業の効率性・透明性を充実させ、株主をはじめとするステークホルダーに対する公正な経営を目指し、独立性のある社外取締役を選任して透明性のある経営を実現するとともに、独立性のある社外監査役２名を含む監査役会が取締役の業務執行を監視し、経営監視機能を高めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、買収者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買収である場合などで、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施等に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第166期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び株主総会決議によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（注）当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会及び同年6月28日開催の当社第163期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとされていたことから、2019年5月13日開催の当社取締役会及び2019年6月27日開催の当社第166期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき、旧プランを更新しております。上記は、更新後のプランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動によるリスク

当社グループの事業には、海外での製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上及び費用等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争のリスク

当社グループは、わが国製鋸業界のパイオニアとして国内におけるリーディングカンパニーであると考えておりますが、近年において中国や欧州に代表される廉価品の市場参入が鮮明となってまいりました。現在は、当社グループ製品の品質が勝っていますが、将来廉価品との価格競争が激化する恐れがあります。今後の価格競争が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスク

当社グループの事業活動は、国内はもとより、中国、米国、欧州等、広く海外のマーケットに展開されております。これら海外市場への事業進出には、以下に掲げるようなリスクが内在しており、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 進出先における予期しない法律または規制の変更
② 進出先における政治体制の変化
③ 進出先における人材の採用と確保の困難性
④ 進出先における伝染病の蔓延等による工場操業停止等の可能性
⑤ テロ、戦争その他の要因による社会的混乱

(4) 自然災害等のリスク

当社グループの企業活動の中心である本社工場は、静岡県にあります。従来より想定されている震災に対応できるよう対策を実施していますが、工場の操業が中断されるような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) ＯＥＭ顧客への依存リスク

当社グループの電動工具用チップソーは、主としてＯＥＭ顧客へ販売しております。ＯＥＭ製品の売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、ＯＥＭ顧客の要求に応じるための値下げや調達方針の変化等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な企業業績や活発な個人消費等を背景に景気の拡大基調が継続しており、欧州でも英国のＥＵ離脱問題はあるものの、景気は総じて横ばいを維持しております。一方、米中貿易摩擦の影響により、中国はもとより世界経済は減速懸念と先行き不透明感を増しております。

わが国経済は、企業収益が総じて良好な水準を維持していることにより、設備投資や個人消費の増加基調が続き、緩やかに拡大しております。しかし、わが国におきましても、米中貿易摩擦、英国のＥＵ離脱問題等の動向は今後に大きな影響が懸念されております。

当社グループにおいては、国内外市場で総じて販売が堅調に推移したため、当連結会計年度における売上高は11,858百万円（前年同期比5.0%増）となりました。利益面では、価格競争の激化や設備投資による減価償却費の増加等により営業利益は1,615百万円（前年同期比1.4%減）、経常利益は1,857百万円（前年同期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,370百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

住宅資材用チップソー及び海外向け金属用チップソーの販売が堅調に推移し、売上高は10,243百万円（前年同期比5.8%増）となりましたが、価格競争の激化や設備投資による減価償却費の増加等により、セグメント利益（営業利益）は780百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

アジア

金属用チップソーの販売が好調に推移したことにより、売上高は5,091百万円（前年同期比11.6%増）となりました。利益面では、生産効率の向上によるコスト低減によりセグメント利益（営業利益）は667百万円（前年同期比56.9%増）となりました。

アメリカ

住宅資材用チップソー及び金属用チップソーの販売はほぼ横ばいで推移しましたが、前期に販売を開始したホームセンター向け研磨工具の出荷が一段落し、売上高は1,735百万円（前年同期比1.8%減）、利益面では、価格競争の激化等によりセグメント利益（営業利益）は194百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

ヨーロッパ

金属用チップソーの販売は堅調に推移しましたが、セグメント間取引の減少により、売上高は712百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益（営業利益）は72百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ1.4%減少し、13,110百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」が855百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ4.3%減少し、15,222百万円となりました。主な要因は「出資金」が1,200百万円増加した一方、「投資有価証券」が2,079百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ3.0%減少し、28,332百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ17.0%減少し、1,292百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が132百万円減少、「未払法人税等」が94百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ25.9%減少し、1,123百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が361百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ21.4%減少し、2,415百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し、25,916百万円となりました。主な要因は「利益剰余金」が1,044百万円増加した一方、「その他有価証券評価差額金」が883百万円減少、「為替換算調整勘定」が262百万円減少したことなどによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、1,260百万円のキャッシュを得ました。（前連結会計年度は、2,131百万円を得ました。）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出や出資金の払込による支出などにより、1,668百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、890百万円を使用しました。）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出などにより、413百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、278百万円を使用しました。）

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、4,455百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	5,566,984	35.1
アジア	4,860,401	7.3
アメリカ	―	―
ヨーロッパ	―	―
合計	10,427,385	20.5

（注）1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　上記金額は、平均販売価格によっております。
3　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	7,954,292	0.8	1,569,476	15.5
アジア	1,628,733	6.6	194,711	△19.2
アメリカ	1,765,585	5.6	243,603	18.1
ヨーロッパ	614,400	△24.9	266,534	△26.7
合計	11,963,011	0.4	2,274,326	4.8

（注）1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
日本	7,744,239	4.3
アジア	1,675,046	15.4
アメリカ	1,728,168	△1.3
ヨーロッパ	711,356	6.0
合計	11,858,811	5.0

（注）1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
2　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱マキタ	1,652,983	14.6	1,928,416	16.3

3　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社では、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 有形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

c. 投資の減損

当社グループは、財務活動の一環として株式等を所有しております。株式等の時価が簿価に対して50%以上下落した場合、または、時価が簿価に対して30%以上50%未満下落し回復不能と判断した場合に減損を実施しております。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の回収可能性がないと判断した場合は計上しておりません。

e. 退職給付に係る負債

当社の従業員退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ増加となりましたが、営業利益では前連結会計年度を下回る結果となりました。

a. 売上高

売上高は、国内外市場で住宅資材用チップソー及び金属用チップソーの販売が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ5.0%増の11,858百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は7,644百万円で、設備投資による減価償却費の増加等により売上原価率は64.5%となり、前連結会計年度に比べ1.7ポイントの増加となりました。

販売費及び一般管理費は2,598百万円で、全般的な経費の見直し等を実施した結果、対売上高比率は21.9%となり、前連結会計年度に比べ0.8ポイントの減少となりました。

その結果、営業利益は1,615百万円で連結売上高営業利益率は13.6%となり、目標とする経営指標で具体的な数値目標としている連結売上高営業利益率15%以上は達成できませんでした。

c. 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ113百万円（純額）の増加となりました。主な要因は、前連結会計年度に計上されていた為替差損が当連結会計年度では為替差益の計上となったことなどによるものです。

d. 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ27百万円（純額）の増加となりました。主な要因は、前連結会計年度に連結子会社における過年度付加価値税等の計上があったことなどによるものです。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ28.2%増の1,370百万円となりました。

③ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源

当社グループの当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金等は全額自己資金によって賄っております。

４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５ 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、鋸刃のトップメーカーとして環境負荷が少なく高効率な刃物を供給出来るよう研究開発を続けております。

当連結会計年度は、小径部門では充電式が採用された草刈り機に対応できる低振動で使いやすい鋸刃を開発しました。

木材切断の分野では素材の高硬度化に対応した鋸刃の研究を続けて参りましたが、耐磨耗性の捉え方を転換し、従来概念にとらわれない刃先材種を採用することで切断寿命を大幅に改善した製品を完成させました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は59百万円です。

当社グループの研究開発活動を、セグメントで示すと「日本」であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、新分野及び販売先のニーズに対応できる製品開発に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行なっております。

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の機械設備を中心に985,581千円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の金額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
設備投資の金額	742,078	242,954	―	547	985,581

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
本社工場（静岡県袋井市）	日本	チップソー・刃物等生産設備、その他	542,881	1,009,201	100,060（50.8）	9,507	1,661,650	164（17）
東京支店（千葉県習志野市）	日本	その他設備	87,133	4	610,543（0.8）	290	697,973	11（2）
大阪支店（大阪府東大阪市）	日本	その他設備	163,392	0	1,432,812（1.0）	232	1,596,436	12（3）
大牟田工場（福岡県大牟田市）	日本	チップソー・刃物等生産設備、その他	427,172	571,640	196,014（50.5）	3,402	1,198,230	7（1）

（注）１ 上記の他、秋田支店・北陸営業所等があります。
２ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。
３ 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2019年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
天龍製鋸（中国）有限公司	中国河北省廊坊市	アジア	チップソー・刃物等生産設備、その他	134,045	879,132	―〔39.5〕	87,395	1,100,573	555
TENRYU AMERICA, INC.	アメリカケンタッキー州ヘブロン市	アメリカ	その他設備	105,838	21,314	33,995（14.5）	1,263	162,412	11
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.	タイラヨーン県プワックデーン市	アジア	チップソー・刃物等生産設備、その他	249,755	316,867	84,874（19.9）	16,344	667,842	210

（注）１ 天龍製鋸(中国)有限公司は土地を賃借しております。賃借している土地の面積は〔 〕書きしております。
２ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	5,573,817	5,573,817	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年３月31日	△215,521	5,573,817	―	581,335	―	552,747

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	11	9	48	11	―	842	921	―
所有株式数（単元）	―	6,320	297	6,307	671	―	42,032	55,627	11,117
所有株式数の割合（%）	―	11.36	0.53	11.34	1.21	―	75.56	100.00	―

（注） 自己株式946,232株は「個人その他」に9,462単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	349	7.56
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	227	4.92
長谷川　任　璋	静岡県浜松市中区	126	2.74
遠州鉄道株式会社	静岡県浜松市中区旭町12番地の１	119	2.58
鈴　木　寛　善	静岡県磐田市	114	2.46
川　島　昭　治	静岡県浜松市北区	95	2.05
高　村　博　昭	大阪府吹田市	94	2.03
ＡＩＧ損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番20号	90	1.95
鈴　木　良　策	静岡県磐田市	87	1.88
株式会社遠鉄トラベル	静岡県浜松市中区旭町12番地の１	80	1.73
計	―	1,383	29.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　946,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,616,500	46,165	―
単元未満株式	普通株式　11,117	―	―
発行済株式総数	5,573,817	―	―
総株主の議決権	―	46,165	―

② 【自己株式等】

2019年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽3711番地	946,200	―	946,200	16.98
計	―	946,200	―	946,200	16.98

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年２月13日)での決議状況 (取得期間2019年２月14日～2019年２月14日)	50,000	150,250
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	26,800	80,534
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,200	69,716
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.4	46.4
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	46.4	46.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	147	482
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2019年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	946,232	―	946,232	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当期の配当金につきましては、「連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針といたしますが、その時々の投資計画・資金調達・自己株式取得予定等を総合的に勘案し、配当額を決定いたします。」との配当方針に基づき、１株につき90円の配当としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。ただし、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2019年６月27日 定時株主総会決議	416,482	90.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上を実現していくために、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つと認識しております。適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、企業の効率性・透明性を充実し、株主をはじめとするステークホルダーに対する公正な経営を確保してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役並びに全従業者の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、「天龍製鋸グループの企業行動規範」の周知徹底を通じコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

当社の取締役会は９名の取締役（提出日現在）により構成されており、うち１名は社外取締役であります。取締役会は毎月定例的に開催されるほか、必要により随時開催し、迅速な意思決定と業務執行体制を採っております。また、四半期ごとに全管理職会議を開催し、役員及び管理職を対象に、経営方針の確認、問題点・リスクの把握、コンプライアンス意識の強化等の共通認識を持つよう徹底しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は３名の監査役（提出日現在）により構成されており、うち２名は社外監査役であります。監査役は、取締役会を始めとした重要な会議に出席するとともに、経営の重要な決裁資料等を閲覧し、取締役会の業務執行内容及び経営状況の把握・監視に努め、経営上の問題点の指摘並びに改善勧告を積極的に行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システム

当社の内部統制システムは、内部統制の担当者を配置し、定期的に評価・指導・改正を実施しつつ、体制の充実を図っております。

イ 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「天龍製鋸グループの企業行動規範」に沿って業務を進められるよう、当社の規程を準用し運用状況を報告させる体制を整備するとともに、必要に応じて当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

ウ 取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款に定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

オ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

c. 責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	大　石　高　彰	1967年８月29日	1990年４月 2004年４月 2010年７月 2012年６月 2018年１月 2019年６月	当社入社 営業部営業三課長 営業部次長兼営業三課長 取締役営業二部長 常務取締役一般・メタル部門担当兼営業二部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
専務取締役 開発技術担当	長谷川　清　一	1953年11月４日	1976年４月 2001年12月 2003年６月 2009年７月 2010年８月 2013年６月 2019年６月	当社入社 営業部営業二課長兼営業三課長 取締役開発技術部長 常務取締役生産・開発技術担当兼開発技術部長 TENRYU EUROPE GMBH代表(現任) 代表取締役専務生産・開発技術担当 専務取締役開発技術担当(現任)	(注)3	61
常務取締役 営業担当	鈴　木　良　典	1960年９月24日	1983年４月 1997年７月 2007年６月 2010年８月 2012年６月 2018年１月 2019年６月	当社入社 営業部営業一課長 取締役営業部長 TENRYU AMERICA, INC.プレジデント(現任) 取締役営業一部長 常務取締役電動・ＯＥＭ部門担当兼営業一部長 常務取締役営業担当(現任)	(注)3	13
取締役 国際営業部長	三　浦　　朗	1954年４月24日	1998年９月 2010年７月 2012年６月 2015年４月	当社入社 営業部貿易課長 TENRYU EUROPE GMBH代表(現任) 取締役国際部長 取締役国際営業部長(現任)	(注)3	2
取締役 管理部長	鈴　木　達　志	1965年６月21日	1991年４月 2002年12月 2004年11月 2013年６月 2015年７月	当社入社 営業部貿易課 TENRYU SAW (THAILAND) CO.,LTD.代表 取締役アジア担当 取締役管理部長(現任)	(注)3	4
取締役 海外統括室長	江　原　一　也	1955年７月４日	1978年４月 1997年７月 2009年７月 2010年６月 2015年４月	当社入社 営業部貿易課長 総務部長 取締役総務部長 取締役海外統括室長(現任)	(注)3	44
取締役 総務部長	堀　内　敏　晴	1958年１月２日	2013年１月 2013年２月 2013年５月 2015年４月 2017年６月	㈱静岡銀行退社 当社入社 経理部長 総務部長 取締役総務部長(現任)	(注)3	4
取締役 生産部長	鈴　木　　真	1960年７月19日	1983年４月 2005年４月 2009年５月 2009年７月 2019年６月	当社入社 生産部課長 生産部次長 生産部長 取締役生産部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	杉　山　明喜雄	1957年10月25日	1983年９月 1992年１月 2007年６月	監査法人太田哲三事務所（現・ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 杉山明喜雄公認会計士事務所開設 杉山明喜雄税理士事務所開設 当社取締役（現任）	(注)3	1
常勤監査役	大　林　和　廣	1952年５月11日	1975年４月 1995年４月 2010年６月	当社入社 北陸営業所長 常勤監査役（現任）	(注)4	10
監査役	丹　羽　俊　文	1955年12月25日	1985年２月 1993年６月 1999年１月	税理士登録 当社監査役（現任） 丹羽俊文税理士事務所開設	(注)4	7
監査役	大　庭　晋　一	1965年４月24日	2002年７月 2010年８月 2018年３月 2018年６月	税理士法人大庭会計事務所（現・税理士法人すばる）入所 税理士法人すばる代表社員就任（現任） 当社仮監査役 当社監査役（現任）	(注)5	1
計						157

（注）１　取締役杉山明喜雄氏は、社外取締役であります。
２　監査役丹羽俊文氏及び監査役大庭晋一氏は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から2021年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役の任期は、2016年３月期に係る定時株主総会終結の時から2020年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役の任期は、2018年３月期に係る定時株主総会終結の時から2022年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名であります。また、社外監査役は２名であります。

社外取締役杉山明喜雄氏は、杉山明喜雄公認会計士事務所及び杉山明喜雄税理士事務所の所長を兼任しております。杉山氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験のもと、当社の経営の監督機能を強化できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役として丹羽俊文氏及び大庭晋一氏の２名を選任しており、丹羽氏は丹羽俊文税理士事務所所長、大庭氏は税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏及び大庭氏は税理士として、財務及び会計に精通しており、高い識見と豊富な経験の中で、客観的に当社の経営監視の独立性及び中立性を高めることができる人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。また、当社は社外役員の独立性に関する基準、方針等は定めておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議に出席するとともに、会計監査人・内部監査室等と情報交換をしながら連携体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名で構成されています。内部監査室（２名）と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外監査役丹羽俊文氏は、丹羽俊文税理士事務所所長、大庭晋一氏は、税理士法人すばる代表社員を兼任しております。丹羽氏及び大庭氏は税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と豊富な経験の中で、客観的に当社の経営監視の独立性及び中立性を高めることができる人材です。

② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、内部監査室を設置し、監査員２名で行っています。内部監査計画に基づき、内部統制システムの運用状況について内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しています。また、内部監査の結果を適時、監査役会と共有し、連携体制を確保しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ときわ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

河俣　貴之

鎌田　将行

c. 監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士７名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することが出来ること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、ときわ監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,793	―	27,052	―
連結子会社	―	―	―	―
計	26,793	―	27,052	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は役位別固定報酬と業績連動報酬から構成され、業績連動報酬は経営成績等に応じて変動する報酬としております。なお、当事業年度における業績連動報酬は営業利益の目標達成状況に基づいて決定しております。また、その決定方法は、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定いたします。個別の報酬額については、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬の限度額は定時株主総会において、取締役は年額180百万円以内、監査役は年額45百万円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	125,424	68,073	57,351	8
監査役（社外監査役を除く）	13,936	13,936	―	1
社外役員	8,517	8,230	287	3

（注）当社は、2008年６月27日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
34,424	4	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値の向上と社会的責任を果たすため、製品の安定供給・資材等の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において政策保有の意義を検証し、必要に応じて適時・適切に売却します。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	4	564,027
非上場株式以外の株式	14	4,570,592

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	4	38,170	取引先持株会による取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱マキタ	653,293 2,518,445	645,670 3,357,486	取引関係等の円滑化のため 取引先持株会を通じた取得	有
㈱静岡銀行	755,500 636,886	755,500 760,033	取引関係等の円滑化のため	有
第一建設工業㈱	337,000 552,680	337,000 599,523	安定的資本政策を遂行するため	有
旭ダイヤモンド工業㈱	428,487 327,364	426,467 477,644	取引関係等の円滑化のため 取引先持株会を通じた取得	有
レンゴー㈱	198,000 205,524	198,000 181,962	取引関係等の円滑化のため	有
エムケー精工㈱	250,000 91,250	250,000 107,750	安定的資本政策を遂行するため	有
㈱愛知銀行	25,200 86,562	25,200 135,072	取引関係等の円滑化のため	有
㈱ユーシン	77,300 76,063	77,300 58,438	安定的資本政策を遂行するため	無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	101,134 55,623	101,134 70,490	取引関係等の円滑化のため	無
大同特殊鋼㈱	1,893 8,262	1,893 10,297	取引関係等の円滑化のため	無
タカラスタンダード㈱	2,463 4,176	2,362 4,224	取引関係等の円滑化のため 取引先持株会を通じた取得	無
㈱ＣＫサンエツ	1,100 3,182	1,100 5,753	取引関係等の円滑化のため	無
㈱ウッドワン	2,691 2,801	2,532 3,636	取引関係等の円滑化のため 取引先持株会を通じた取得	無
ＪＦＥホールディングス㈱	942 1,769	942 2,019	取引関係等の円滑化のため	無

（注）１．特定投資株式のタカラスタンダード㈱、㈱ＣＫサンエツ、㈱ウッドワン及びＪＦＥホールディングス㈱は貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式が60銘柄以下であるため、全ての銘柄について記載しております。

２．定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の財務諸表について、ときわ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,345,280	4,489,379
受取手形及び売掛金	※2 2,494,698	※2 2,659,016
有価証券	1,600,841	1,998,700
商品及び製品	1,647,614	1,883,945
仕掛品	526,112	634,661
原材料及び貯蔵品	1,413,402	1,259,157
その他	267,792	187,902
貸倒引当金	△5,010	△2,609
流動資産合計	13,290,732	13,110,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,734,004	4,731,515
減価償却累計額	△2,910,803	△2,982,124
建物及び構築物（純額）	1,823,200	1,749,390
機械装置及び運搬具	8,585,375	8,938,993
減価償却累計額	△5,865,968	△6,141,475
機械装置及び運搬具（純額）	2,719,407	2,797,518
土地	2,481,604	2,479,704
建設仮勘定	77,575	250,590
その他	619,066	561,919
減価償却累計額	△490,366	△442,677
その他（純額）	128,699	119,241
有形固定資産合計	7,230,488	7,396,445
無形固定資産	205,441	194,837
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,038,790	※1 5,959,318
出資金	※1 60,182	※1 1,260,182
長期前払費用	52,346	37,531
その他	343,225	391,400
貸倒引当金	△17,188	△17,360
投資その他の資産合計	8,477,356	7,631,072
固定資産合計	15,913,285	15,222,356
資産合計	29,204,017	28,332,509

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	582,547	450,166
未払法人税等	261,180	166,320
賞与引当金	184,322	162,733
その他	528,469	513,134
流動負債合計	1,556,520	1,292,354
固定負債		
繰延税金負債	1,426,269	1,065,075
退職給付に係る負債	69,623	39,763
長期未払金	13,300	13,300
その他	7,417	5,451
固定負債合計	1,516,610	1,123,590
負債合計	3,073,130	2,415,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	23,318,167	24,363,075
自己株式	△1,899,760	△1,980,776
株主資本合計	22,552,489	23,516,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,522,343	1,638,995
為替換算調整勘定	988,143	725,368
退職給付に係る調整累計額	67,910	35,819
その他の包括利益累計額合計	3,578,397	2,400,183
純資産合計	26,130,887	25,916,564
負債純資産合計	29,204,017	28,332,509

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
売上高	11,296,209	11,858,811
売上原価	※1,※2 7,093,642	※1,※2 7,644,361
売上総利益	4,202,566	4,214,449
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	478,986	488,044
広告宣伝費	24,323	22,079
役員報酬	112,845	147,877
給料及び手当	753,234	747,599
賞与引当金繰入額	74,793	63,747
退職給付費用	13,078	327
福利厚生費	179,296	185,176
旅費及び交通費	149,593	158,106
通信費	25,011	23,994
租税公課	104,694	101,769
研究費	※2 20,058	※2 44,000
減価償却費	89,616	100,168
車両費	40,998	41,594
保険料	38,963	38,627
その他	458,190	435,863
販売費及び一般管理費合計	2,563,685	2,598,976
営業利益	1,638,881	1,615,473
営業外収益		
受取利息	14,756	18,369
受取配当金	79,715	88,116
為替差益	―	52,468
助成金収入	21,363	43,395
その他	37,162	41,170
営業外収益合計	152,998	243,519
営業外費用		
支払利息	1,048	929
為替差損	20,995	―
保険解約損	830	315
貸倒引当金繰入額	996	258
その他	1,006	333
営業外費用合計	24,877	1,835
経常利益	1,767,002	1,857,156

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,800	※3 2,748
投資有価証券売却益	2,500	―
特別利益合計	4,301	2,748
特別損失		
固定資産除却損	※4 10,745	※4 4,801
会員権評価損	4,819	―
死亡弔慰金	―	1,000
過年度付加価値税等	19,124	―
特別損失合計	34,689	5,801
税金等調整前当期純利益	1,736,613	1,854,104
法人税、住民税及び事業税	540,107	505,322
法人税等調整額	127,054	△21,944
法人税等合計	667,161	483,378
当期純利益	1,069,451	1,370,725
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	1,069,451	1,370,725

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
当期純利益	1,069,451	1,370,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	874,446	△883,348
為替換算調整勘定	144,393	△262,775
退職給付に係る調整額	56,484	△32,090
その他の包括利益合計	※ 1,075,323	※ △1,178,214
包括利益	2,144,775	192,511
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,144,775	192,511
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年４月１日　至 2018年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	22,518,684	△1,899,487	21,753,278
当期変動額					
剰余金の配当			△269,968		△269,968
親会社株主に帰属する当期純利益			1,069,451		1,069,451
自己株式の取得				△272	△272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	799,483	△272	799,210
当期末残高	581,335	552,747	23,318,167	△1,899,760	22,552,489

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,647,897	843,750	11,426	2,503,074	24,256,353
当期変動額					
剰余金の配当					△269,968
親会社株主に帰属する当期純利益					1,069,451
自己株式の取得					△272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874,446	144,393	56,484	1,075,323	1,075,323
当期変動額合計	874,446	144,393	56,484	1,075,323	1,874,533
当期末残高	2,522,343	988,143	67,910	3,578,397	26,130,887

当連結会計年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,335	552,747	23,318,167	△1,899,760	22,552,489
当期変動額					
剰余金の配当			△325,817		△325,817
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,725		1,370,725
自己株式の取得				△81,016	△81,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,044,908	△81,016	963,891
当期末残高	581,335	552,747	24,363,075	△1,980,776	23,516,380

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,522,343	988,143	67,910	3,578,397	26,130,887
当期変動額					
剰余金の配当					△325,817
親会社株主に帰属する当期純利益					1,370,725
自己株式の取得					△81,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883,348	△262,775	△32,090	△1,178,214	△1,178,214
当期変動額合計	△883,348	△262,775	△32,090	△1,178,214	△214,322
当期末残高	1,638,995	725,368	35,819	2,400,183	25,916,564

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,736,613	1,854,104
減価償却費	645,793	719,944
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45,270	△75,703
貸倒引当金の増減額（△は減少）	278	△2,092
賞与引当金の増減額（△は減少）	50,715	△21,579
受取利息及び受取配当金	△94,472	△106,486
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,500	―
為替差損益（△は益）	12,225	10,218
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,800	△2,748
有形固定資産除却損	10,745	4,801
たな卸資産の増減額（△は増加）	△451,731	△287,516
売上債権の増減額（△は増加）	△46,349	△212,684
仕入債務の増減額（△は減少）	54,657	△92,952
その他の資産の増減額（△は増加）	633,542	67,392
その他の負債の増減額（△は減少）	70,193	△965
その他	1,048	929
小計	2,573,690	1,854,659
法人税等の支払額	△441,809	△593,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,131,880	1,260,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	105,236	117,465
定期預金の預入による支出	△50,000	―
定期預金の払戻による収入	―	150,000
有価証券の売却及び償還による収入	500,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△928,459	△958,081
有形固定資産の売却による収入	2,312	33,171
無形固定資産の取得による支出	△30,435	△45,551
投資有価証券の取得による支出	△531,116	△169,641
投資有価証券の売却及び償還による収入	55,002	―
出資金の払込による支出	―	△1,200,000
貸付けによる支出	△22,572	△9,300
貸付金の回収による収入	10,772	10,954
その他	△1,136	1,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	△890,396	△1,668,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△268,931	△324,354
リース債務の返済による支出	△8,493	△7,000
自己株式の取得による支出	△272	△81,016
その他	△1,048	△929
財務活動によるキャッシュ・フロー	△278,747	△413,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	△55,270
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	963,134	△876,900
現金及び現金同等物の期首残高	4,369,645	5,332,780
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,332,780	※ 4,455,879

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　天龍製鋸(中国)有限公司
TENRYU AMERICA, INC.
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.
TENRYU EUROPE GMBH

(2) 非連結子会社の名称　龍蓮工具(大連)有限公司
TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED
TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.
天龍製鋸(大連)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社４社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(龍蓮工具(大連)有限公司、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.、天龍製鋸(大連)有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・原材料・仕掛品
……主に総平均法

商　品……主に移動平均法

貯蔵品……主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～47年
機械装置及び運搬具	４～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、年間支給見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末に負担すべき金額がないため、計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 臨時従業員における簡便法の採用

臨時従業員には、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度197,357千円）は、当連結会計年度においては、同一納税主体の「繰延税金負債」と相殺の上、「投資その他の資産」の「その他」または「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」23,004千円、「その他」14,158千円は、「その他」37,162千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「保険解約損」及び「貸倒引当金繰入額」は、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,833千円は、「保険解約損」830千円、「貸倒引当金繰入額」996千円、「その他」1,006千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
投資有価証券（株式）	192,064千円	323,532千円
出資金	59,602千円	1,259,602千円

※２　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
受取手形	46,887千円	43,918千円

（連結損益計算書関係）

※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
売上原価	11,398千円	12,531千円

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
一般管理費	20,058千円	44,000千円
当期製造費用	14,139千円	15,369千円
計	34,197千円	59,369千円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
機械装置及び運搬具	1,800千円	2,171千円
その他（工具、器具及び備品）	―	577千円
計	1,800千円	2,748千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	10,572千円	4,293千円
その他(工具、器具及び備品)	172千円	508千円
計	10,745千円	4,801千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,258,174千円	△1,241,136千円
組替調整額	△1千円	―
税効果調整前	1,258,173千円	△1,241,136千円
税効果額	△383,726千円	357,787千円
その他有価証券評価差額金	874,446千円	△883,348千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	144,393千円	△262,775千円
組替調整額	―	―
税効果調整前	144,393千円	△262,775千円
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	144,393千円	△262,775千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	86,715千円	△10,045千円
組替調整額	△6,023千円	△35,798千円
税効果調整前	80,691千円	△45,843千円
税効果額	△24,207千円	13,753千円
退職給付に係る調整額	56,484千円	△32,090千円
その他の包括利益合計	1,075,323千円	△1,178,214千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,573,817	―	―	5,573,817

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	919,184	101	―	919,285

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　101株

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年６月29日定時株主総会	普通株式	269,968	58.00	2017年３月31日	2017年６月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325,817	70.00	2018年３月31日	2018年６月29日

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,573,817	―	―	5,573,817

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	919,285	26,947	―	946,232

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年２月13日の取締役会決議による自己株式の取得　26,800株

単元未満株式の買取りによる増加　147株

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	325,817	70.00	2018年３月31日	2018年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	416,482	90.00	2019年３月31日	2019年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
現金及び預金	5,345,280千円	4,489,379千円
有価証券	1,600,841千円	1,998,700千円
計	6,946,121千円	6,488,079千円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△1,212,500千円	△1,033,500千円
償還期間が３ヶ月超の債券等	△400,841千円	△998,700千円
現金及び現金同等物	5,332,780千円	4,455,879千円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

２　オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
１年以内	24,970千円	26,636千円
１年超	52,823千円	54,670千円
計	77,794千円	81,307千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に国債・社債・株式であり、価格変動リスク及び信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は営業債務であり、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、営業業務管理規程に沿った与信管理を通じリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、取締役会で定期的な時価・信用格付等の把握を通じリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、総務部が常時資金繰りを把握し、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2018年３月31日)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	5,345,280	5,345,280	―
受取手形及び売掛金	2,494,698	2,494,698	―
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,883,540	8,883,540	―
支払手形及び買掛金	(582,547)	(582,547)	―

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2019年３月31日)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,489,379	4,489,379	―
受取手形及び売掛金	2,659,016	2,659,016	―
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,070,459	7,070,459	―
支払手形及び買掛金	(450,166)	(450,166)	―

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	2018年３月31日	2019年３月31日
非上場株式	756,091	887,559

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年３月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,345,280	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,494,698	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	400,000	1,400,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	1,200,000	―	―	―
合計	9,439,979	1,400,000	―	―

当連結会計年度(2019年３月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,489,379	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,659,016	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	900,000	500,000	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	1,096,320	―	―	―
合計	9,144,716	500,000	―	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度(2018年３月31日)

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,774,331	2,182,733	3,591,598
債券	812,161	811,853	307
その他	―	―	―
小計	6,586,492	2,994,586	3,591,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	1,000,387	1,002,149	△1,762
その他	1,296,660	1,300,250	△3,590
小計	2,297,047	2,302,399	△5,352
合計	8,883,540	5,296,985	3,586,554

（注）１　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

２　減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

①　評価日において時価が簿価に対して50％以上下落した場合、減損処理を行います。

②　評価日において時価が簿価に対して30％以上50％未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

当連結会計年度(2019年３月31日)

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,145,600	1,778,245	2,367,354
債券	903,927	903,818	109
その他	―	―	―
小計	5,049,528	2,682,063	2,367,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	424,991	442,657	△17,666
債券	499,620	500,070	△450
その他	1,096,320	1,100,250	△3,930
小計	2,020,931	2,042,978	△22,046
合計	7,070,459	4,725,041	2,345,417

（注）１　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

２　減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

①　評価日において時価が簿価に対して50％以上下落した場合、減損処理を行います。

②　評価日において時価が簿価に対して30％以上50％未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,002	2,500	―

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、臨時従業員の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,502,965	1,444,724
勤務費用	49,829	48,380
利息費用	1,502	1,444
数理計算上の差異の発生額	△36,443	14,176
退職給付の支払額	△73,130	△129,826
退職給付債務の期末残高	1,444,724	1,378,899

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
年金資産の期首残高	1,311,783	1,379,650
期待運用収益	17,053	13,796
数理計算上の差異の発生額	50,271	4,131
事業主からの拠出額	73,673	76,484
退職給付の支払額	△73,130	△129,826
年金資産の期末残高	1,379,650	1,344,236

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,404	4,550
退職給付費用	471	550
退職給付の支払額	△325	―
退職給付に係る負債の期末残高	4,550	5,100

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,444,724	1,378,899
年金資産	△1,379,650	△1,344,236
	65,073	34,663
非積立型制度の退職給付債務	4,550	5,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,623	39,763
退職給付に係る負債	69,623	39,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,623	39,763

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
勤務費用	49,829	48,380
利息費用	1,502	1,444
期待運用収益	△17,053	△13,796
数理計算上の差異の費用処理額	△6,023	△35,798
簡便法で計算した退職給付費用	471	550
確定給付制度に係る退職給付費用	28,727	780

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
数理計算上の差異	80,691	△45,843

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
未認識数理計算上の差異	97,014	51,171

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
債券	46%	46%
株式	36%	37%
その他	18%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	1.3%	1.0%

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	55,296千円	47,822千円
未払事業税	13,069千円	8,576千円
たな卸資産評価損	38,937千円	41,712千円
たな卸資産に含まれる未実現利益の相殺消去額	74,551千円	96,855千円
退職給付に係る負債	20,887千円	11,929千円
投資有価証券評価損	58,501千円	58,501千円
会員権評価損	21,522千円	21,522千円
固定資産の未実現利益	24,378千円	24,263千円
その他	31,039千円	27,124千円
繰延税金資産小計	338,182千円	338,306千円
評価性引当額	△83,105千円	△83,182千円
繰延税金資産合計	255,077千円	255,123千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	39,664千円	37,712千円
土地圧縮積立金	354,370千円	354,370千円
その他有価証券評価差額金	1,064,210千円	706,422千円
子会社の留保利益金	148,546千円	181,025千円
その他	71,008千円	4,893千円
繰延税金負債合計	1,677,799千円	1,284,425千円
繰延税金資産の純額	3,547千円	35,774千円
繰延税金負債の純額	1,426,269千円	1,065,075千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会1年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.2%	30.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%	△5.0%
外国子会社から受ける配当金の源泉税	0.3%	0.3%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
外国税額控除	△0.3%	△0.3%
受取配当金連結消去に伴う影響額	5.2%	4.9%
在外連結子会社の税率差	△0.7%	△3.6%
子会社の留保利益金	8.6%	1.8%
その他	△0.4%	△2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	26.1%

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋸・刃物類を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ等の各地域の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」の４つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の基準と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,423,159	1,451,711	1,750,141	671,197	11,296,209	―	11,296,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,255,315	3,111,939	17,958	52,708	5,437,921	△5,437,921	―
計	9,678,474	4,563,650	1,768,099	723,905	16,734,131	△5,437,921	11,296,209
セグメント利益	862,537	425,304	229,364	75,999	1,593,206	45,675	1,638,881
セグメント資産	23,844,847	4,960,365	1,451,431	460,611	30,717,255	△1,513,237	29,204,017
その他の項目							
減価償却費	423,143	219,692	13,323	1,066	657,226	△11,433	645,793
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	690,623	321,618	1,778	362	1,014,382	△15,850	998,531

（注）１　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,744,239	1,675,046	1,728,168	711,356	11,858,811	―	11,858,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,498,996	3,416,766	7,429	1,414	5,924,607	△5,924,607	―
計	10,243,236	5,091,813	1,735,598	712,770	17,783,418	△5,924,607	11,858,811
セグメント利益	780,754	667,334	194,752	72,855	1,715,696	△100,223	1,615,473
セグメント資産	22,968,329	4,918,812	1,535,834	491,623	29,914,599	△1,582,090	28,332,509
その他の項目							
減価償却費	474,885	241,571	13,041	933	730,431	△10,487	719,944
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	787,447	255,123	―	547	1,043,119	△12,169	1,030,949

(注)　１　調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	10,886,383	409,826	11,296,209

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
5,963,955	2,088,988	1,937,112	987,143	319,009	11,296,209

(注)　１　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
２　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
(1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国または地域
①　アジア……中国・韓国・タイ
②　アメリカ……アメリカ・メキシコ
③　ヨーロッパ……ドイツ・イギリス
④　その他……オーストラリア・ニュージーランド
３　「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,122,010	1,178,398	751,112	178,202	764	7,230,488

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱マキタ	1,652,983	日本

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	鋸・刃物類	その他	合計
外部顧客への売上高	11,449,707	409,103	11,858,811

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
6,310,344	2,320,976	1,891,080	923,242	413,167	11,858,811

(注) 1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2　国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
(1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国または地域
①　アジア……中国・韓国・タイ
②　アメリカ……アメリカ・メキシコ
③　ヨーロッパ……ドイツ・イギリス
④　その他……オーストラリア・ニュージーランド
3　「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,444,533	1,118,837	669,936	162,412	725	7,396,445

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱マキタ	1,928,416	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
子会社	天龍製鋸(大 連)有限公司	中国遼寧省大連市	1,200,000	チップソー等の製造加工・販売	所有直接100%	役員の兼任	出資の引受	600,000	―	―
							増資の引受	600,000	―	―

（注）出資の引受及び増資の引受は、子会社の設立に伴う出資及び増資を引き受けたものであります。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり純資産額	5,614.07円	5,600.45円
１株当たり当期純利益	229.76円	294.76円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,069,451	1,370,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,069,451	1,370,725
普通株式の期中平均株式数(株)	4,654,586	4,650,369

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,130,887	25,916,564
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,130,887	25,916,564
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,654,532	4,627,585

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	6,794	3,696	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,236	1,334	―	2020年 4月～ 2020年10月
合計	12,030	5,030	―	―

（注）１．リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	1,334	―	―	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,937,977	5,884,760	8,968,581	11,858,811
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	507,550	959,046	1,416,288	1,854,104
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	426,130	724,569	1,045,968	1,370,725
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	91.55	155.67	224.72	294.76

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	91.55	64.12	69.05	69.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,753,046	2,831,123
受取手形	※2 835,897	※2 838,604
売掛金	※1 2,007,862	※1 2,072,675
有価証券	1,600,841	1,998,700
商品及び製品	930,071	1,121,266
仕掛品	195,076	324,917
原材料及び貯蔵品	704,141	521,022
その他	※1 78,531	※1 78,336
貸倒引当金	△942	△58
流動資産合計	10,104,526	9,786,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,134,520	1,094,888
構築物	170,440	164,862
機械及び装置	1,390,297	1,575,510
車両運搬具	4,972	5,336
工具、器具及び備品	17,518	13,958
土地	2,360,833	2,360,833
建設仮勘定	44,815	230,232
有形固定資産合計	5,123,399	5,445,622
無形固定資産	205,035	194,430
投資その他の資産		
投資有価証券	7,846,726	5,635,786
関係会社株式	1,809,642	1,941,113
関係会社出資金	1,200,012	2,400,012
その他	※1 331,691	340,351
貸倒引当金	△17,970	△17,360
投資その他の資産合計	11,170,102	10,299,903
固定資産合計	16,498,536	15,939,956
資産合計	26,603,062	25,726,544

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	143,621	151,600
買掛金	※1 492,597	※1 480,449
未払費用	※1 191,302	※1 182,504
未払法人税等	222,290	104,647
賞与引当金	184,322	159,407
その他	45,458	47,900
流動負債合計	1,279,591	1,126,509
固定負債		
繰延税金負債	1,341,888	955,103
退職給付引当金	166,638	90,934
その他	20,717	16,315
固定負債合計	1,529,244	1,062,353
負債合計	2,808,836	2,188,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金		
資本準備金	552,747	552,747
資本剰余金合計	552,747	552,747
利益剰余金		
利益準備金	148,863	148,863
その他利益剰余金		
配当積立金	500,000	500,000
退職給与積立金	350,000	350,000
建設準備積立金	1,000,000	1,000,000
研究開発積立金	1,000,000	1,000,000
公害防止準備金	500,000	500,000
記念事業準備金	100,000	100,000
海外市場開拓準備金	1,500,000	1,500,000
土地圧縮積立金	826,863	826,863
建物圧縮積立金	92,549	87,996
償却資産圧縮積立金	403	201
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	14,018,880	14,731,456
利益剰余金合計	22,037,560	22,745,381
自己株式	△1,899,760	△1,980,776
株主資本合計	21,271,882	21,898,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,522,343	1,638,995
評価・換算差額等合計	2,522,343	1,638,995
純資産合計	23,794,226	23,537,682
負債純資産合計	26,603,062	25,726,544

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
売上高	※1　9,678,474	※1　10,243,236
売上原価	※1　7,115,254	※1　7,753,239
売上総利益	2,563,219	2,489,997
販売費及び一般管理費	※2　1,700,682	※2　1,709,243
営業利益	862,537	780,754
営業外収益		
受取利息	1,451	1,564
有価証券利息	1,547	1,215
受取配当金	※1　377,646	※1　390,657
為替差益	―	33,732
その他	42,782	78,912
営業外収益合計	423,427	506,082
営業外費用		
支払利息	1,048	841
保険解約損	830	315
貸倒引当金繰入額	996	258
為替差損	16,103	―
その他	126	264
営業外費用合計	19,105	1,679
経常利益	1,266,859	1,285,156
特別利益		
固定資産売却益	1,800	―
投資有価証券売却益	2,500	―
特別利益合計	4,301	―
特別損失		
固定資産除却損	95	704
死亡弔慰金	―	1,000
特別損失合計	95	1,704
税引前当期純利益	1,271,066	1,283,452
法人税、住民税及び事業税	329,229	278,811
法人税等調整額	△11,184	△28,997
法人税等合計	318,045	249,814
当期純利益	953,020	1,033,637

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年４月１日　至 2018年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
償却資産圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	―
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	826,863	97,319	604	2,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩					△4,770		
償却資産圧縮積立金の取崩						△201	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	△4,770	△201	―
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	826,863	92,549	403	2,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	13,330,857	21,354,508	△1,899,487	20,589,103	1,647,897	1,647,897	22,237,001
当期変動額							
剰余金の配当	△269,968	△269,968		△269,968			△269,968
当期純利益	953,020	953,020		953,020			953,020
建物圧縮積立金の取崩	4,770	—		—			—
償却資産圧縮積立金の取崩	201	—		—			—
自己株式の取得			△272	△272			△272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					874,446	874,446	874,446
当期変動額合計	688,023	683,052	△272	682,779	874,446	874,446	1,557,225
当期末残高	14,018,880	22,037,560	△1,899,760	21,271,882	2,522,343	2,522,343	23,794,226

当事業年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	退職給与積立金	建設準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩							
償却資産圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	581,335	552,747	148,863	500,000	350,000	1,000,000	1,000,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	公害防止準備金	記念事業準備金	海外市場開拓準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	500,000	100,000	1,500,000	826,863	92,549	403	2,000,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
建物圧縮積立金の取崩					△4,553		
償却資産圧縮積立金の取崩						△201	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	△4,553	△201	―
当期末残高	500,000	100,000	1,500,000	826,863	87,996	201	2,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	14,018,880	22,037,560	△1,899,760	21,271,882	2,522,343	2,522,343	23,794,226
当期変動額							
剰余金の配当	△325,817	△325,817		△325,817			△325,817
当期純利益	1,033,637	1,033,637		1,033,637			1,033,637
建物圧縮積立金の取崩	4,553	―		―			―
償却資産圧縮積立金の取崩	201	―		―			―
自己株式の取得			△81,016	△81,016			△81,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△883,348	△883,348	△883,348
当期変動額合計	712,576	707,820	△81,016	626,803	△883,348	△883,348	△256,544
当期末残高	14,731,456	22,745,381	△1,980,776	21,898,686	1,638,995	1,638,995	23,537,682

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

製品、原材料及び仕掛品は総平均法、商品は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　８～47年

機械及び装置　　10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、年間支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度末に負担すべき金額がないため、計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）を当事業年度から適用し、子会社株式及び関係会社株式に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しを適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度118,330千円）は、当事業年度においては「繰延税金負債」と相殺の上、「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「貸倒引当金戻入額」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」23,004千円及び「貸倒引当金戻入額」11,548千円は、「その他」42,782千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「保険解約損」及び「貸倒引当金繰入額」は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,952千円は、「保険解約損」830千円、「貸倒引当金繰入額」996千円、「その他」126千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
短期金銭債権	1,113,946千円	1,125,878千円
長期金銭債権	7,814千円	―
短期金銭債務	240,187千円	292,749千円

※２　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
受取手形	46,887千円	43,918千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	2,567,778千円	2,858,090千円
仕入高等	3,127,895千円	3,411,063千円
営業取引以外の取引による取引高	297,930千円	302,541千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
荷造及び発送費	268,780千円	258,361千円
給料及び手当	489,802千円	486,587千円
賞与引当金繰入額	74,793千円	63,376千円
退職給付費用	13,078千円	327千円
減価償却費	77,510千円	88,479千円
おおよその割合		
販売費	52％	53％
一般管理費	48％	47％

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
子会社株式	1,809,642	1,941,113

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,296千円	47,822千円
未払事業税	13,069千円	8,576千円
たな卸資産評価損	38,937千円	41,712千円
退職給付引当金	49,991千円	27,280千円
投資有価証券評価損	38,880千円	38,880千円
関係会社株式評価損	19,620千円	19,620千円
ゴルフ会員権評価損	21,522千円	21,522千円
その他	22,315千円	21,256千円
繰延税金資産小計	259,634千円	226,671千円
評価性引当額	△83,105千円	△83,182千円
繰延税金資産合計	176,528千円	143,488千円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	39,664千円	37,712千円
土地圧縮積立金	354,370千円	354,370千円
その他有価証券評価差額金	1,064,210千円	706,422千円
その他	60,172千円	86千円
繰延税金負債合計	1,518,417千円	1,098,591千円
繰延税金負債の純額	1,341,888千円	955,103千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.1%	△7.1%
外国子会社から受ける 配当金の源泉税	0.5%	0.5%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
外国税額控除	△0.5%	△0.5%
税効果会計の変更による影響額	―	△4.7%
その他	1.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	19.5%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,134,520	23,350	—	62,982	1,094,888	2,116,374
	構築物	170,440	4,531	—	10,109	164,862	307,099
	機械及び装置	1,390,297	520,458	704	334,540	1,575,510	3,221,606
	車両運搬具	4,972	3,685	0	3,320	5,336	15,024
	工具、器具及び備品	17,518	4,638	0	8,198	13,958	57,552
	土地	2,360,833	—	—	—	2,360,833	—
	建設仮勘定	44,815	570,302	384,885	—	230,232	—
	計	5,123,399	1,126,964	385,590	419,150	5,445,622	5,717,658
無形固定資産	特許権	—	3,000	—	62	2,937	62
	ソフトウェア	199,908	45,357	—	55,671	189,594	272,210
	ソフトウェア仮勘定	3,227	25,359	28,587	—	—	—
	その他	1,899	—	—	—	1,899	—
	計	205,035	73,717	28,587	55,734	194,430	272,273

（注） 増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	チップソー研磨機他	239,019千円
建設仮勘定	大牟田工場機械	367,694千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,912	2,803	4,297	17,418
賞与引当金	184,322	159,407	184,322	159,407

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社　本店 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子広告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tenryu-saw.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社は、単元未満株式について、定款で次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第165期（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）2018年６月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年６月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第166期第１四半期（自　2018年４月１日　至　2018年６月30日）2018年８月10日東海財務局長に提出。

第166期第２四半期（自　2018年７月１日　至　2018年９月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出。

第166期第３四半期（自　2018年10月１日　至　2018年12月31日）2019年２月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年７月２日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年３月５日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年６月27日

天龍製鋸株式会社
取締役会　御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　河俣貴之　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　鎌田将行　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2019年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍製鋸株式会社の2019年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、天龍製鋸株式会社が2019年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年６月27日

天 龍 製 鋸 株 式 会 社
取 締 役 会　　御 中

ときわ監査法人

代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	河	俣	貴	之	印
代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	将	行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の2019年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。